

第3期横浜市国民健康保険データヘルス計画及び第4期横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画策定支援業務委託業務

NO	質問	回答
1	<p>別紙1 提供データについて (1) 特定健診データベース（特定健診対象者約53万人、特定保健指導対象者約1万人） FKAC163、FKAC164、FKAC131の形式でご提供頂けますでしょうか。 (3) レセプトデータ（令和元～3年度） レセプトデータは、審査支払基金形式 医科・・・「21_RECODEINFO_MED.CSV」 DPC・・・「22_RECODEINFO_DPC.CSV」 調剤・・・「24_RECODEINFO_PHA.CSV」 でご提供頂けますでしょうか。</p>	<p>提供可能です。</p>
2	<p>WEBでのプロポーザル参加方式は含まれますでしょうか。</p>	<p>WEBでのプロポーザルは予定しておりません。</p>
3	<p>・「（様式5）提案書」の作成について 提案書の作成ルールにつきまして、「プロポーザル参加及び提案書作成要領」に記載の「枚数は指定がない限り片面1枚に限りませう。」とございます。 これは、各項目に現状設定されている行数に関係なく、例えば、4（2）アとイで1枚以内に収まっていればよく、4（2）ウに関しては、下に余白があるため、幅を広げても1枚以内に収まっていればよい、という考え方でよろしいでしょうか。 また、4（2）アで1枚使用し、トータル枚数が変わらないように、次のページでイとウを1枚以内に収める、等の調整は可能でしょうか。</p>	<p>1枚で収まる限り枠を広げて記述しても構いません。ただし、一つの枠に複数の記述が求められている場合、項目ごとの分量の比率を崩さない程度に記述してください。また、ページを超えての枚数調整は行わないでください。詳細な説明を加えたい場合は、補足資料を添付してください。</p>
4	<p>データの匿名化について 業務説明資料のP.2 業務の流れアに受託者が匿名化の方法を提案すると記載がありますが、P.5※データ匿名化については、委託者が方法を提案し、受託者の了承を経て実施する。どちらの表記が正しいでしょうか。</p>	<p>P.5は「受託者が方法を提案し、委託者の了承を経て実施する。」の誤りです。申し訳ありません。</p>
5	<p>・レセプトデータの使用は必須でしょうか。 ・レセプトデータの使用が必須である場合に、分析に必要な形式にデータクリーニングしたデータを提供して頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>・レセプトデータの使用は必須です。 ・匿名化を含めた委託となっているため、匿名化したデータを提供することはできません。</p>
6	<p>仕様書5の（4）で被保険者番号等の突合が必要な場合、匿名化すると記載がありますが、匿名化は委託者・受託者のどちらが行う想定でしょうか。また、匿名化の方法について指定はありますか。</p>	<p>匿名化については、受託者が提案した方法（例：受託者が作成した匿名化ツールの納品、受託者が来庁して匿名化する方法等）により、委託者の了承の下で受託者が実施します。 個人情報保護の観点から、生データのまま受託者に渡すのが適切ではないため、匿名化作業については、委託者の指定する場所（庁舎内）で行います。</p>
7	<p>別紙2の項目番号5、6、20、21、22の分析内容について、アンケートデータの提供がされるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>項目番号5、6、20、21、22に関するアンケート回答の内容を提供します。その上で、アンケート結果および、国の動向等を踏まえて保健事業を提案していただきます。</p>
8	<p>既計画のデータ更新にあたって、レイアウト、デザイン（グラフ・表）等を変更することは可能でしょうか。または、現行の既企画書のデータを更新するイメージでしょうか。</p>	<p>既存の計画を更新するイメージではなく、新たに計画案を作成するものです。 グラフや図等についても、今回の分析項目に基づいてそれぞれ新たに作成していただきます。</p>

NO	質問	回答
9	委員会などの開催予定月及び回数について教えてください。	計画の評価委員会（年2～3回）に関する委託業務はありませんが、受託者の必要に応じた参加については、協議の上決定します。 委託業務の進捗管理等の打合せは月1回程度、ZOOM等により行います。（業務説明資料6（3）のとおり）
10	受領データについて ・（様式5）4事業内容の（2）仮説と分析手法の提案イに記載のある単身世帯などのデータは事前に提供可能でしょうか。 また、単身世帯の定義についてご教示ください。 ・KDB以外で世帯年収などの情報や歯科レセプトの提供は可能でしょうか。	・仮説に対する実際のデータ提供は行いません。 該当欄には、分析する前の仮説およびそれに基づく分析手法について記載いただきます。 ・単身世帯については、一つの住所につき一つの被保険者証番号で、加入者が一人の世帯を想定していますが、提案内容を受けて検討します。 ・契約後は、歯科レセプトの提供は可能です。また、アンケート実施者の世帯年収のデータは、お渡しできます。
11	中間報告のスケジュールについて ・中間報告書は10月中旬までの提出でよろしいでしょうか。	11月下旬です。業務説明資料P.4を御覧ください。
12	P.4 スケジュール内委託者独自分析について ・分析対象者を特定できる情報提供は可能でしょうか。 ・現在横浜市で実施している保健事業の対象者が把握できるデータ提供は可能でしょうか。	・委託者独自分析の生データの提供は考えておりませんが、協議の上、分析対象者や、保健事業の対象者の突合キーを提供することは可能です。
13	食生活等の地域性に関するデータの提供は可能でしょうか。	提供できません。必要な情報は、国等の調査をもとに、受託者独自でデータを収集してください。
14	様式5、提案書、3 個人情報の管理等について 個人情報管理規定（取扱いマニュアル等）の写しの添付は鑑のみの提出でよろしいでしょうか。	個人情報管理規定（取扱いマニュアル等）については、内容を全て御提出いただきます。ただし、御提出いただいた個人情報管理規定等を、外部への情報公開対象とすることはありません。